

灯明・線香の取扱いに御注意を！

「高齢者の方に多い火災原因」

当消防本部管内では、毎年、仏壇に関する火災が4件程度発生しています。

特に「お盆」や「お彼岸」の時期に火災が多く発生する傾向があるので注意が必要です。

【灯明とは】

仏壇や神棚、祭壇等で使用するろうソクをいいます。



【命を守るために】

火を点けたまま「部屋を出ない」・「外出しない」・「寝ない」という大前提をしっかりと守るとともに「**住宅用火災警報器**」を設置しましょう！



【火災事例】

- ・ 仏壇の灯明の火を点けたまま外出したため、仏壇の下棚板付近に並べられていた紙製のお札に灯明の火が着火した。
- ・ 家人の留守中に、線香立てに立てられた線香の火が座布団の上に落下して無炎燃焼をした後出火した。
- ・ 家人が仏壇の手入れをしていたところ、灯明の火が着衣に着火した。

【火災を防ぐために】

- ・ 灯明を設置する場合は、正規のしょく台を使用しましょう。
- ・ 灯明や線香が転倒しないよう設置場所には注意を払いましょう。
- ・ 灯明や線香を「神棚」や「仏壇」に設置する場合は、火の高さを考慮しながら、周囲に供えているものなどの距離に注意を払いましょう。
- ・ 灯明や線香は、風のあたる場所では使用を控えましょう。
- ・ 外出する場合には、必ず火を消しましょう。



問合せ先

駿東伊豆消防本部 消防部予防課 調査係 電話 055 - 920 - 9101